

外国証券情報

JP モルガン・チェース&カンパニー

米ドル建優先株預託証券 4.60%

1 発行者情報

(1) 発行者の名称

JP モルガン・チェース&カンパニー(JP Morgan Chase & Company)

(2) 発行者の本店所在地

(3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年

(4) 決算期

(5) 事業の内容

(6) 経理の概要

※(2)～(6)については下記ご案内の手順で「外国会社報告書」(英文)をご参照ください。

<外国会社報告書・有価証券報告書等の開示書類を閲覧するホームページ>

EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)

『金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム』

ホームページアドレス: <http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>

① トップページ画面左手[書類検索]をクリック

② 書類簡易検索画面で「提出者/発行者/ファンド」に『ジェーピーモルガンチェース』と入力、
「書類種別」で『有価証券報告書』にチェックして[検索]ボタンをクリック

又は

① トップページ画面左手[書類検索]をクリック

② 表示された画面左手[検索]メニュー内の[書類詳細検索]をクリック

③ 書類詳細検索画面で「提出者 EDINET コード」に『E05773』と入力、「書類種別を指定する」で
『有価証券報告書』にチェックして[検索]ボタンをクリック

<発行者その他これに準ずるものにより公表されているホームページ>

ホームページアドレス: <https://www.jpmorgan.com/global>

(※英語表示のウェブサイトになります)

2 証券情報

(1) 有価証券の種類及び名称

JP モルガン・チェース&カンパニー 米ドル建優先株預託証券 4.60%

(2) 発行地及び上場市場

発行: グローバル

上場市場: ドイツエボース(フランクフルト証券取引所)、その他

(3) 発行日

2020年1月15日

(4) 発行額

30億ドル(2022年4月末現在)

(5) 配当及び配当金の決定方法

① 2025年2月1日まで

固定配当率: 年率 4.60% (30/360)

② 2025年2月1日以降

変動配当率: 3か月物 SOFR^(※) + 3.125% (ACT/360)

(注) 極端に財務状況が悪化した場合等、配当が支払われないことがあります。一旦、支払われなかった配当は、次回以降に合算して支払われることはありません(非累積型)。

(※) 2025年2月1日以降の配当率は、3か月物 SOFRを基準金利として計算されると予想されます。SOFR(Secured Overnight Financing Rate)は、担保付翌日物調達金利の略称です。米国の銀行間取引の指標となる金利で、ニューヨーク連邦準備銀行が2018年4月から公表を開始し、金融機関同士で取引される米国債を担保にした翌日物のレポ金利をもとに算出されます。3か月物 SOFRは、SOFRを基準として然るべき代理人により算出されることになると予想されています。もし、3か月物 SOFRが算出されない場合は、計算代理人によって公正妥当と判断する基準金利に変更されます。

(6) 配当支払日

① 2025年2月1日まで、年2回(毎年2/1、8/1)

② 翌日以降、年4回(毎年2/1、5/1、8/1、11/1)

(7) 償還期限

なし

(8) 繰上償還

2025年2月1日以降2170年8月1日まで四半期毎に、発行体の任意で繰上償還可能。

(9) 繰上償還金額及び繰上償還金の決定方法

一額面1000米ドルの100%

(10) 受託会社又は預託機関

預託機関: DTC、ユーロクリア

(11) 担保又は保証に関する事項

特になし

(12) 他の証券との弁済順位の関係

普通株にのみ上位

(13) 発行、支払及び繰上償還に係る準拠法： ニューヨーク州法

優先株預託証券投資に関するリスクについて

【為替変動リスク】

本証券は、米ドル建てです。外国為替相場の変動により配当金および途中売却時の円で換算した場合の受取金額がその影響を受けること、これにより、円換算した受取金額が投資元本を割り込む可能性があります。

【価格変動リスク】

本証券の途中売却価格は、主に金利動向の影響およびクレジット市場の動向を受けて上下します。これにより期中の時価が投資元本を大きく割り込むことがあり、売却する場合には損失を生じることがあります。

【信用リスク】

本証券には発行者の信用状況の変化によるリスクがあります。信用状況の変化は発行者の経営・財務状況の変化によって、あるいは、これに対する外部評価の変化によって価格が変動することにより、投資元本を割り込む可能性があります。また、これらにより、当初予定の通り配当の支払いが行われない可能性があり、一旦、支払われなかった配当は、以降支払われることはありません（非累積型）。

【配当金率変動リスク】

本商品の配当金は、当初一定の期間については固定されていますが、それ以降の配当金率は市場金利の水準によって変動します。

【流動性リスク】

本証券は株式等と同様に満期はなく、換金をご希望の際には店頭市場における相対取引又は上場金融商品取引所における委託取引でご売却いただくことになります。本証券については、店頭市場においては、現状では活発に取引されていますが（金融商品取引所においては実質的な取引はほぼないのが現状です）、市場環境の変化により流動性が低下し、売却希望時に直ちに売却換金することが困難な場合があります。また、途中売却される場合、発行者の信用力や市場環境、需給などによって売却価格が投資元本を下回ることがあります。

【発行者による任意償還リスク】

発行者は初回コール日以降にいつでも（あるいはあらかじめ決められた日においていつでも）発行者の任意で償還させる権利を有します（コール条項）。任意償還は原則として 100%の額面価額で行われますので、購入単価によっては投資元本を割り込み、損失が生じることがあります。また、任意償還となった場合、本商品が任意償還されない場合に期待される利回り等の運用成果を得られない可能性（再投資リスク）があります。なお、任意償還の権利行使は発行者の判断によるものであり、任意償還の有無、あるいはその時期についてなんら保証がなく、任意償還されない場合には満期がないため換価は売却による方法のみとなります。

【カウンターパーティーリスク】

発行体、支払代理人、預託機関、販売会社等に何らかの事由が生じることにより、配当支払いの遅延、もしくは証券の中途売却に支障が生じる場合がございます。

お取引にあたってのご注意事項について

- 本証券を当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- 本証券のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の適用はありません。従って、クーリング・オフの対象になりません。
- 当資料は、「米銀優先株預託証券」への理解を高めていただくための情報をお伝えすることを目的として作成した販売用資料であり、本証券の商品性及びリスク等を網羅的にご説明するものではありません。また、金融商品取引法で規定される法定書類ではありません。
- 当資料の作成に当たっては、資料作成時点において当社が信頼できると考える情報等に基づき作成しておりますが、当該情報等の正確性・完全性について当社独自の検証は行っておらず、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載された内容は、今後、予告なく変更等をさせていただく場合があります。
- お取引にあたりましては、契約締結前交付書面および外国証券情報にて、商品性及びリスク等をよくご確認の上、投資家ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。
- 本証券の売買の際の単価は、前回配当落ち日から経過日数分の配当相当額が含まれたものになります(ただし、発行体の財務状況等が極端に悪化した場合などには、配当が支払われない場合があります)。

エイチ・エス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局(金商) 第 35 号
加入協会 日本証券業協会